



政府統計

報道関係者 各位

平成24年 8月23日

【照会先】

大臣官房統計情報部 雇用・賃金福祉統計課
課長 南 和男
産業労働調査官 山口 美春
雇用構造第二係
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7615)
(直通電話) 03(3595)3145

平成 23 年「パートタイム労働者総合実態調査」(個人調査)の結果

厚生労働省では、このほど、平成 23 年「パートタイム労働者総合実態調査」(個人調査)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「パートタイム労働者総合実態調査」は、事業所でのパートタイム労働者に関する雇用管理の現状とともに、パートタイム労働者の働き方の実態などを明らかにすることを目的として、おおむね 5 年おきに実施しています(前回は平成 18 年に実施)。今回は、平成 23 年 6 月 1 日現在の状況について尋ねており、新たに平成 19 年の「パートタイム労働法」改正(平成 20 年 4 月 1 日施行)後の状況を把握しました。

調査は、「事業所調査」と「個人調査」から成りますが、今回公表する「個人調査」は、「事業所調査」の対象事業所で就業しているパートタイム労働者 14,835 人のうち、10,235 人から有効回答を得ました(有効回答率 69.0%)。

なお、「事業所調査」の結果は、平成 23 年 12 月 14 日に公表しています。

【調査結果のポイント】

1 現在の会社や仕事についての不満・不安

パート*として働く人のうち、「不満・不安がある」は 54.9%と、パートタイム労働法の改正前だった前回調査の 63.9%に比べ割合は低下した。不満・不安の内容(複数回答)としては、「賃金が安い」49.6%が最も高いが、前回(62.1%)からは低下している。その他、「パートとしては仕事がきつい」26.1%(前回 24.5%)、「有給休暇がとりにくい」26.0%(同 26.0%)、「雇用が不安定」20.6%(同 19.2%)などとなっている。(P21 表 20、P22 第 5-1 図、第 5-2 図)

2 待遇についての説明の有無【新規調査項目】

自分の待遇について、職場の上司や人事担当者などに説明を求めたことが「ある」人は 20.4%。このうち「説明があり納得した」は 70.6%、「説明はあったが納得しなかった」21.4%、「説明してもらえなかった」8.0%となっている。(P18 表 17、第 3 図)

3 今後の働き方の希望

今後の働き方としては、「パートで仕事を続けたい」が 71.6%、「正社員になりたい」が 22.0%。「正社員になりたい」は 20~34 歳で 4 割を超えている。(P23 表 21、P24 第 6 図)

※ 「パート」とは正社員以外の労働者で、パートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、臨時社員、準社員などの名称にかかわらず、週の所定労働時間が正社員よりも短い労働者のことをいう。

詳細は別途概況をご覧ください。